

令和7年度福山市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号)

令和7年度福山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63,018千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,640,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

2026年(令和8年)3月5日提出

福山市長 枝 広 直 幹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
(1) 後期高齢者医療保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
(3) 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入合計	

歳 出

款	項
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の予算額	補正予算額	計
6,637,763	△ 31,164	6,606,599
6,637,763	△ 31,164	6,606,599
1,908,103	△ 31,854	1,876,249
1,908,103	△ 31,854	1,876,249
8,703,279	△ 63,018	8,640,261

(単位 千円)

補正前の予算額	補正予算額	計
8,419,331	△ 63,018	8,356,313
8,419,331	△ 63,018	8,356,313
8,703,279	△ 63,018	8,640,261

後期高齢者医療特別会計

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
(1) 総務費	1 総務管理費	後期高齢者医療システム 改造事業	1,180

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
(1) 後期高齢者医療保険料	6,637,763	△ 31,164	6,606,599
(3) 繰 入 金	1,908,103	△ 31,854	1,876,249
歳 入 合 計	8,703,279	△ 63,018	8,640,261

後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

款	補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金	8,419,331	△ 63,018	8,356,313
歳 出 合 計	8,703,279	△ 63,018	8,640,261

(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
-	-	△ 31,164	△ 31,854
-	-	△ 31,164	△ 31,854

後期高齢者医療特別会計

2 歳 入

1 (款) 後期高齢者医療保険料

項 目	補 正 前 の 予 算 額	補 算 正 額	計
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	6,637,763	△ 31,164	6,606,599
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	6,637,763	△ 31,164	6,606,599
計	6,637,763	△ 31,164	6,606,599

3 (款) 繰入金

項 目	補 正 前 の 予 算 額	補 算 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	1,908,103	△ 31,854	1,876,249
1 一 般 会 計 繰 入 金	1,908,103	△ 31,854	1,876,249
計	1,908,103	△ 31,854	1,876,249

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
現年分特別徴収保険料	124,686	
現年分普通徴収保険料	△ 155,850	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
保険基盤安定繰入金	△ 31,854	

後期高齢者医療特別会計

3 歳 出

2 (款) 後期高齢者医療広域連合納付金

項 目	補 正 前 の 予 算 額	補 予 算 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 後期高齢者医療広域連合 納付金	8,419,331	△ 63,018	8,356,313	△ 31,164	△ 31,854
1 後期高齢者医療広域 連合納付金	8,419,331	△ 63,018	8,356,313	△ 31,164	△ 31,854
計	8,419,331	△ 63,018	8,356,313	△ 31,164	△ 31,854

(単位 千円)

節		説	明
区	分		
		特定財源内訳 後期高齢者医療保険料	△ 31,164
18	負担金補助及び 交付金	△ 63,018 特定財源内訳 後期高齢者医療保険料  ○保険料等納付金	△ 31,164